

四日市コンビナート協力会社
災害防止協議会等連絡協議会
会長 殿

四日市労働基準監督署長
(公 印 省 略)

労働災害等の把握時における情報提供等について (協力依頼)

平素より労働基準行政の推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当署では、従来から労働災害の防止を行政の重点課題の一つとして取り組み、労働災害発生事業場に対する立入調査を実施しております。

特に、死亡労働災害、重篤・特異な労働災害につきましては、災害の発生原因を究明し、今後の再発防止対策を確立するためにも早期の立入調査が欠かせないものとなっております。

つきましては、本趣旨をご理解いただき、下記により情報提供等を賜りますようお願い申し上げます。

記

依頼事案及び内容

- 1 事業所、工事現場等において発生した業務に起因する次の労働災害及び事故
 - (1) 死亡・重篤災害 (交通事故・瀕死の場合も含む)
 - (2) 一度に3人以上の労働者が被災した災害
 - (3) 有害物質等による中毒災害
 - (4) 爆発事故、ボイラー・圧力容器の破裂事故

- 2 内 容 (把握されている範囲)
 - (1) 災害発生日時、場所、事業場名称
 - (2) 被災者の氏名、性別、年齢、被災程度 (死亡、重体等)
 - (3) 災害の概要

労働災害等に係る連絡窓口

四日市労働基準監督署 安全衛生課 (平田、高橋、竹市)

● 平日 TEL : 059-342-0341 (ダイヤルイン)

● 土日祝日、
時間外等閉庁時 TEL : 059-342-0347

(留守番電話に通報内容を録音してください。)

E-MAIL : 2401anei@mhlw.go.jp